

平成29年 9月22日（金）

【照会先】

新潟労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 宇尾野 秀明

室長補佐 八子 理子

電 話 025-288-3511

「株式会社第四銀行と新潟労働局との包括連携に関する協定」を締結します

～平成29年9月28日（木）に協定締結式を開催～

新潟県における地方創生に資する「働き方改革」を推進するため、新潟労働局（局長 ^{ゆずりは} 榎葉伸一）と株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄）は、包括連携に関する協定を締結することといたします。

この協定により両者は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、多様な働き方や処遇の改善、労働生産性の向上などについて、相互に協議し、連携・協力していくこととしています。

この協定の締結式を以下のとおり開催いたします。

なお、協定書は当日の発表とさせていただきます。

「株式会社第四銀行と新潟労働局との包括連携に関する協定」締結式

日 時 平成29年9月28日（木）10:00～

会 場 株式会社第四銀行本店5階 大会議室

新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

出席者 株式会社第四銀行 取締役副頭取 佐々木 広介

新潟労働局 局長 榎葉 伸一